

抗議声明

「共謀罪」強行採決に断固抗議する！

テロ等準備罪を新たに設ける組織犯罪処罰法改正案（いわゆる「共謀罪」）が本日早朝、参議院本会議で自民・公明・日本維新の会などの賛成多数で強行採決され、成立した。安倍政権は、今国会の会期中に成立を目論んでおり、数の暴力によるシナリオを描いていたのである。私たちJR東海労は、この強行採決に断固抗議する。

安倍政権は、国際組織犯罪防止条約批准と東京五輪・パラリンピックの「テロ対策」を訴えているが、そもそもこの条約は、マフィアや暴力団による人身売買や麻薬密売などの犯罪防止のためのもので、テロ対策とは全く関係ない。しかも、日本には犯罪が起きる前に犯人を特定し処罰できる法律が整備されているのである。まさに、安倍政権の詭弁でしかない。「共謀罪」の目的は、戦争のできる国づくりのために、反対勢力を思想の段階から弾圧することである。

プライバシーの権利に関する国連特別報告者ジョセフ・ケナタッチ氏は5月18日、「共謀罪」法案に対して、①「計画」「準備行為」の文言が抽象的で恣意的に運用されかねない、②対象犯罪が幅広く、テロリズムや組織犯罪と無関係のものを含む、③令状主義の強化など、プライバシー保護の適切な仕組みがないとして、強い懸念を示す書簡を安倍首相宛てに送付した。にもかかわらず、安倍政権はこの警告を無視したのである。まさに、「共謀罪」は世界が認めた人権侵害・民主主義否定の法律といえる。

政府は、「共謀罪」は一般市民までは対象としないという見解を示した。しかし、これも詭弁である。権力者の裁量次第で一般市民は「犯罪集団」にデッチ上げられる可能性が大である。安倍政権が嫌う戦争や原発などの反対集会への参加、ビラ配布、参加呼びかけやメールの送受信、集会準備の買い出しなども犯罪行為とされる恐れがある。そして、犯罪の捜査として、電話、パソコン、メール、SNSなどの通信システムの盗聴などが合法的に行われる。憲法で保障されている基本的人権は無いのに等しい。かつて、旅館での記念集合写真が共産党再建の謀議の証拠とデッチ上げられた「横浜事件」は、治安維持法の下にかけられた大弾圧であった。歴史は繰り返されようとしている。

私たちは、「共謀罪」の強行採決を断じて許してはならない。JR東海労は、JR総連をはじめとする仲間と連帯して、「共謀罪」廃止の闘いを構築する。

2017年6月15日

JR東海労働組合